

令和6年度ルール検討委員会で検討し、生徒総会で承認されました。髪型、靴の色、ひざかけ、水筒の中身についてのルールが一部改正されています。

◎服装・髪型等は高校受験にふさわしいものにしましょう

〈男子制服〉

- ・標準型詰めえり学生服（変形不可）
⇒胸・袖金ボタン⇒なくなったら販売店で購入（裏ボタンも）
- ・ベルトは黒（装飾品不可）
- ・靴下は白・黒・紺（ワンポイント可/ライン入りは不可）

〈女子制服〉

- ・えりなしブレザー、ジャンパースカート、またはズボン
⇒スカート丈は、膝が完全に隠れる長さ（極端に長いのも不可）
⇒ボタンがなくなったら販売店で購入
- ・靴下は白・黒・紺（ワンポイント可/ライン入りは不可）
⇒防寒用にストッキングをはく場合は黒

〈名札〉

- ・ワニクリップ式（学校でのみ装着）

〈髪型〉

石中生としてふさわしい髪型

- ・染色や脱色をしない
- ・ワックス、スプレー等の整髪料を使用しない
- ・パーマ、アイロン等で変形させない
- ・髪ゴムは黒・紺・茶色のみ
- ・まゆ毛は、細くしない・かかない

〈ジャージ類〉

- ・指定のもの（切ったり、チャック等を壊したりしてはいけない）
- ・Tシャツの裾はハーフパンツやズボンに入れる

〈靴下〉白・黒・紺 ※ラインなし

〈靴〉

- ・白、黒、紺を基調とした運動靴（登下校・体育兼用）

〈皮膚に塗るもの等〉

- ・ハンドクリーム、リップクリーム可
⇒染料が入っているものは不可、無香料のもの
- ・制汗シートは可（無香料）、制汗スプレー等は不可
- ・化粧厳禁（アイプチも化粧と同じ）、マニキュア等も不可

〈携行品〉

- ・通学かばんは指定のもの（キーホルダー類は1つだけ）
- ・通学かばんに入りきらない場合は、サブバック使用可
- ・部活動で購入したバックも補助として使用可
- ・**水筒を持ってくる場合、中身は水、お茶、スポーツドリンクが望ましい**
- ・学校の活動に不必要なものは絶対に持ってこない（トラブルの元）
⇒携帯・スマホ、ゲーム機およびソフト、マンガ、お菓子など水筒で摂取する水分以外のもの全て、少額の小額以外の現金 等

〈防寒具〉

- ・手袋、マフラー、ネックウォーマー可（屋内ではとる）
- ・部活動で購入したウィンドブレーカー等は着用可
- ・セーターは、Vネックとし、黒・紺・グレーの単色物（ワンポイント可）
- ・指定のTシャツの下にヒートテック等の下着を着る場合は、ハイネック不可
- ・**ひざかけを使用する場合は、10月～3月のみ可（所属学級でのみ使用）**

〈自転車〉

- ・自転車は、許可を受けた生徒のみが利用可
⇒許可を受けたもの以外が利用することはできない
⇒校内は歩行者となり押して走行する
⇒登下校時にノーヘルだった場合は、自転車通学を取り消す
⇒ヘルメットのあごひもは必ず着用する
⇒常磐線の線路を越えて利用する生徒は指定通学路を通る
⇒鍵は必ず閉める

「よりよい生活のために」は、石岡中に関わる全ての人が、安全・安心かつ快適に生活するためのものです。一人一人の心がけと自覚で、石岡中学校がより素晴らしい学校になります。意味を考えて、自分で自分を、みんなで石岡中をより良くしていきましょう。